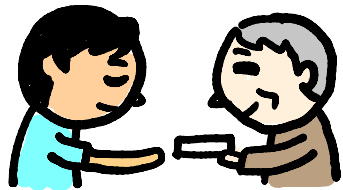


相続税対策 相続後に行う対策もあります！

小規模宅地等の特例を活用する これによって大きく課税価額が違ってきます

特例を受けられる人

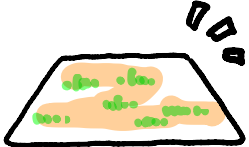
その宅地を相続や遺贈によって習得した人



(相続人あるいは親族であるかどうかは問いません)

被相続人の自宅、あるいは店舗や事務所など事業用に使っていた宅地は、残された家族や事業継承者の生活の基盤となる財産です。これらの宅地の価額については、一定の面積までを80%引き、または50%引きで評価できることになっています。これを「小規模宅地等の特例」といいます。

特例の対象となる宅地

- ・居住用宅地
- ・事業用宅地 

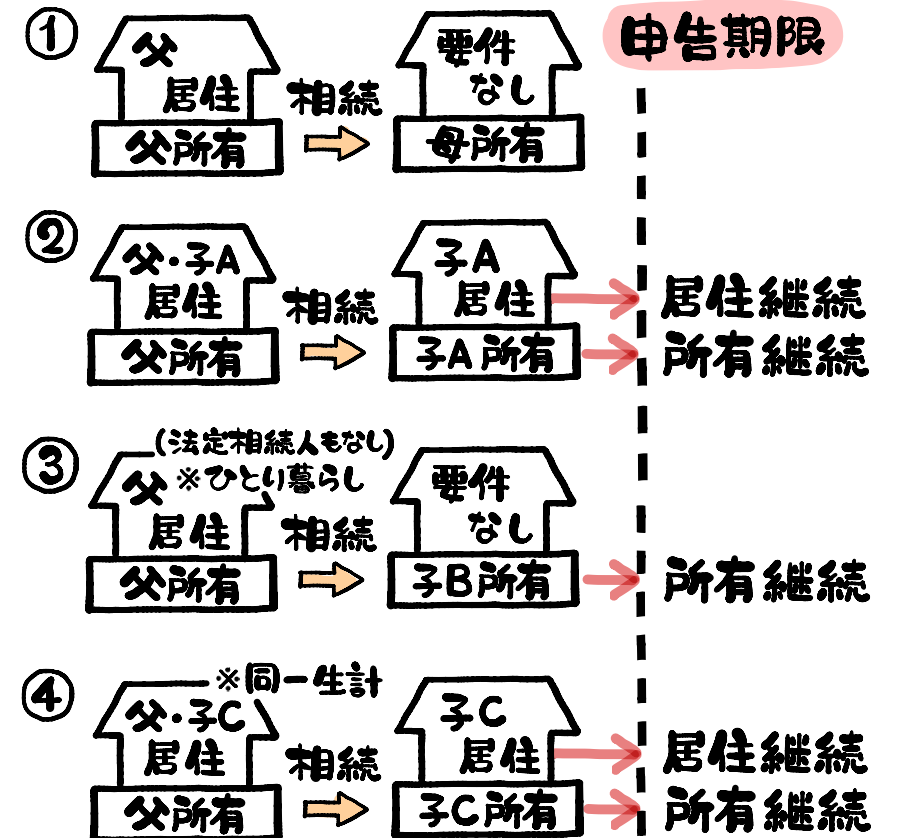
いずれも被相続人または被相続人と生計を一にしていた親族が居住または事業用として使用していたものが対象

宅地の種類		適用 m ²	減額 %
居住用	特定居住用宅地	330	80
	特定事業用宅地	400	80
事業用	特定同族会社事業用宅地		
	不動産貸付用宅地		

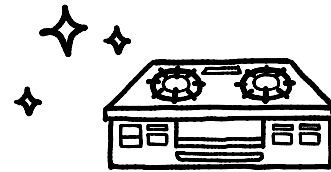
80%引きになる 特定居住用宅地の要件

- ① 配偶者
- ② 同居家族
- ③ 3年借家住まいの別居親族
- ④ 生計を一にする親族

被相続人が父親の場合



施工事例



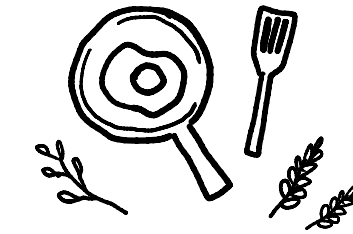
キッチンビルトインガスコンロ取替

種類	大きさ	金額(税込)
ガスコンロ	W750	¥121,000
上記取替費		¥38,500



内窓設置

種類	大きさ	金額(税込)	性能区分	補助金
掃出し	W1650/H2000	¥121,000	Sグレード	¥68,000
片開き窓	W350/H1100	¥27,500	Sグレード	¥29,000
片開き窓	W350/H1100	¥27,500	Sグレード	¥29,000
中窓	W1700/H1250	¥55,000	Sグレード	¥46,000
上記施工費		¥49,500		
		計 ¥280,500		計 ¥172,000 (補助率 61%)



計 ¥159,500
補助金 ¥14,000
(補助率 8.7%)

総工事費用 ¥709,500(税込)
補助金 ¥216,000
補助率 30.4%

ガス給湯器取替

種類	大きさ	金額(税込)	補助金
ガス給湯器	エコジョーズ24号	¥165,000	¥30,000
リモコン他部材		¥44,000	(補助率 11%)
上記取替費(ガス工事含む)		¥60,500	
		計 ¥269,500	



(住まいづくりのトータルコンサルティング)

TAIKOH
株式会社 大 幸

〒471-0079 豊田市陣中町2丁目2-8
(フリーダイヤル) 0120-36-2214

Email: kikaku@taikoh3.com
http://www.taikoh3.com

ご意見・ご感想などありましたら
お問い合わせください。担当:岡田まで

